



2009

お知らせ版

広報

ひこね

2/15

2	はーとふるメッセージ2008 特選作品紹介 第1回	6	井伊直弼と開国150年祭 ～市民創造事業～ Iti Naosuke - Gateway to the future 小泉紅かぶら復活プロジェクト など
4	定額給付金等給付推進室を 設置しました	10	2月28日～3月8日は 「子ども予防接種週間」

第24回

彦根市男女共同参画フォーラム

「互いに個性を尊重しあい、一人ひとりが輝いて生きられるまち ひこね」の実現に向けて、市民が自ら企画する、男女共同参画フォーラムを開催します。

自らの豊かな人生を育むためにも家庭や地域、職場にある身近なことを話題にします。参加者が笑い、そして楽しみながら、男女共同参画を考えるソフトな感覚の集いにし、フォーラム参加者の広がりを目指すとともに、男女共同参画社会の実現を目指します。

「フォーラムの全体テーマ」

もつと元気に
もつと楽しく
もつと豊かに
ワタシ流！

日時 3月8日(日) 午後1時
20分～午後3時30分(開場
午後1時)

会場 ひこね市文化プラザ
メッセホール

内容

寸劇「私の居場所」

講演

演題 笑いでコミュニケー

ション

講師 桂あやめさん(落語家)

託児 無料(0歳から就学前まで)

要予約)

参加料 無料

参加方法・問い合わせ先 電

話、ファクス、Eメールで、

彦根市男女共同参画フォー

ラム実行委員会事務局(市

男女共同参画センター) ☎

24-3529番(FAX共用)

Eメール: with.hikone@

oboe.ocn.ne.jp まで



講師紹介

桂 あやめ さん (落語家)

神戸市出身。上方落語協会会員。1982年、「免許を取る」という条件をクリアして、桂文枝師匠に入門。女に落語はできないという固定観念の壁に、自作の落語で風穴を開けた。OL、女子高生、おばちゃん、嫁姑など、身近な女性を主人公にしたネタを創作し続けている。また、セクハラ防止の啓発ビデオ出演や、大阪府の人権施策推進審議会委員を務めるなど、幅広く活躍中



▶ 昨年行われた彦根市男女共同参画フォーラム

はーとふるメッセージ

2008

特選作品紹介
第1回

広く市民の皆さんから、人権の尊重をテーマにした作品を募集したところ、作文242点、標語347点、ポスター307点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

- 作文部門 特選6点、入選12点
 - 標語部門 特選6点、入選12点
 - ポスター部門 特選6点、入選12点
- 各部門で特選となった作品をシリーズで紹介します。家庭、地域、職場などでの人権学習や、実践に向けての資料として活用してください。
- 問い合わせ先 市人権政策課 ☎ 30-6115番、FAX 22-130900番

ポスター・中学生の部



佐々木愛海さん（東中学校2年）

標語・小学生の部

ぼかぼかの
きもちをあげて
おともだち

藤田優菜さん（城西小学校1年）

標語・中学生の部

手を出して
やさしい心を
はいどうぞ

谷口涼介さん（南中学校3年）

ポスター・小学生の部



長崎大志さん（亀山小学校4年）

はーとふるメッセージ2008入賞作品展

入賞作品54点を一堂に展示します。ぜひご覧ください。

- ▼ビバシティ彦根 1階センターモール（竹ヶ鼻町）
2月21日（土）、22日（日） 午前10時～午後8時
- ▼市役所1階ロビー
2月24日（火）～3月6日（金） 午前8時30分～午後5時15分（最終日は午後4時まで）

軽自動車 バイク

廃車・名義変更などの手続きは 早めに済ませましょう

「もう乗っていないのに」「他人に譲ったのに」など、以前所有していた軽自動車、バイクなどの税金の納付書が届いて、驚いた経験がある人もいるのではないだろうか。

軽自動車税は、毎年4月1日現在登録されている所有者に課税されます。そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることになります。

- ◆車やバイクを知人に譲ったり、業者に下取りに出したときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。
- ◆故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった車やバイクは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。
- ◆知人に譲ったり、業者に下取りに出したとき、相手方に手続きを依頼することがありますが、名義変更や廃車の手続きが4月2日以降

になると、4月1日現在で登録のある元の所有者に課税されます。名義変更や廃車などの手続きは、4月1日までに済ませてください。

◆例年、3月後半は各窓口がたいへん混雑しますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。

名義変更・廃車などに関する
問い合わせ先

- 自動車、126cc以上のバイク
近畿運輸局滋賀陸運支局 ☎ 050-5540-2064番
- 軽自動車 軽自動車検査協会滋賀事務所 ☎ 077-585-7103番
- 125cc以下のバイク、小型特殊自動車（テラー、トラクター、乗用コンバインなど）
市税務課市民税係 ☎ 30-6108番

問い合わせ先
軽自動車税：市税務課市民税係 ☎ 30-6108番、FAX 22-130900番

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの処理は 清掃センターではできません

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの特定家電製品（家電4品目）は、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）により市清掃センターでは処理できません。

再商品化などには費用が発生するため、捨てる人がリサイクル料金（再商品化等料金）を負担することになっていきます。処理の手続きは次のとおりです。

- ①捨てる家電の製造業者（メーカー）を確認します。
- ②郵便局で家電リサイクル券に必要な事項を書き込みます。
- ③郵便局でリサイクル料金税込）と振込手数料を払います。
- ④内容を確認し、家電リサイクル券と特定家電製品を持って「指定引き取り場所」に持ち込みます。

※捨てる人が直接「指定引き取り場所」に持ち込みできない場合は、市清掃センターもしくは、小売店などに相談してください。ただし

最寄りの指定 引き取り場所

- 処理する家電のメーカーによって、持ち込み先がAグループとBグループに分かれます。ご注意ください。どちらのグループに該当するかは、市清掃センターにお問い合わせください。
- Aグループ 高島運輸（株）彦根営業所（多賀町中川原454-2） ☎ 21-3540番
- Bグループ 日本通運（株）彦根支店営業課（多賀町中川原453-3） ☎ 26-0202番

定額給付金等給付推進室を
設置しました

〔定額給付金等給付推進室〕

2月1日付で、〔総務部〕内に定額給付金等給付推進室を設置しました。現在、定額給付金と子育て応援特別手当の給付に向けて準備を進めています。

今後、具体的な給付開始時期や申請方法などが決まり次第、皆さんにお知らせします。

問い合わせ先 定額給付金等給付推進室 ☎30-6135番、FAX22-1398番

変わります

ひこね市文化プラザの
指定管理者

〔市教育委員会生涯学習課〕

ひこね市文化プラザの指定管理者を公募・選定し、彦根市議会の議決を得て、次の団体を指定管理者に決定しました。4月1日から、〔助彦根市文化体育振興事業団〕に変わり、新しい指定管理者の管理運営が開始されます。今まで以上に、皆さんが気軽に施設を利用でき、さらに継続して利用したいと思っただけのような施設運営や、魅力ある催し物の開催を目指します。

新指定管理者

名称 ひこね市文化プラザ運営共同事業体

代表者 特定非営利活動法人 ひこね文化デザインフオーラム 理事長 西村文明

指定期間 4月1日～平成26年3月31日まで（5年間）

問い合わせ先 〔市教育委員会〕生涯学習課 ☎24-7971番、FAX22-3015番

宝くじの助成金で
コミュニティ広場を
整備されました

〔市まちづくり推進室〕

宝くじ助成は、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、〔助自治総合センター〕が宝くじの収益金を



▲下石寺町自治会が整備されたコミュニティ広場

財源に実施しているものです。

平成20年度、下石寺町自治会がこの制度を利用してコミュニティ広場を整備されました。

問い合わせ先 〔市まちづくり推進室〕 ☎30-6117番、FAX22-1398番

ご意見をお寄せいただき
ありがとうございました

特別史跡彦根城跡における釣りの
禁止に関する条例
（素案）について

意見の件数 4件

案の修正を行うもの 0件
案の修正を行わないもの 4件

問い合わせ先 〔市教育委員会文化財課〕 ☎26-5833、FAX26-5899

ご覧ください

農業委員会委員選挙人名簿

〔市選挙管理委員会〕

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、本人の申請によって調製することになっています。

この名簿は、〔市選挙管理委員

会事務局（市役所4階）で縦覧できます。

日時 2月23日（月）～3月9日（月）の午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日は、市役所西口当直室で縦覧できます。

問い合わせ先 同事務局 ☎30-6131番、FAX23-4551番

第2回
議場コンサートを行います

平成21年3月定例会の開会日に、議場において、弦楽五重奏コンサートを開催します。

また、当日は、午前9時30分から、平成21年3月定例会の本会議が開催されます。この機会にぜひ、傍聴してください。

日時 3月2日（月） 午後1時～
場所 彦根市議会 議場（彦根市役所5階）
出演 滋賀県立大学オーケストラ クインテット
曲目 川の流れるように、アイネ・クライン・ナハトムジーク ほか
その他 入場は無料です。当日、議場に直接お越しください。
問い合わせ先 〔市議会事務局〕 ☎30-6130番、FAX22-0906番



国民年金のお知らせ

国民年金保険料の納付は、
口座振替の前納がお得です

〔2月末までに申し込んでください〕

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納（将来分をまとめて納付）すると、保険料の割引があり、たいへんお得です。

4月からの国民年金保険料の1年前納または、6か月前納を希望する場合は、2月末までに手続きをしてください。

手続きは、口座振替を希望する金融機関、郵便局、またはお近くの社会保険事務所でお願います。なお、手数料は不要です。

現在、口座振替を利用されている人であっても、振替方法を変更される場合は手続きが必要になりますのでご注意ください。

なお、平成21年度の保険料は、2月上旬に決定しています。金額など詳しいことは、彦根社会保険事務所国民年金業務課にお問い合わせください。

クレジットカードによる
納付方法もあります

社会保険庁では、平成20年2月1日からクレジットカードによる国民年金保険料の納

付申込を開始しました。

クレジットカードによる納付は、社会保険事務所登録したのち、クレジットカード会社が被保険者に代わって立替納付を継続的にを行い、カード会員に請求する方法です。金融機関などの窓口でクレジットカードを直接、提示し納

国民年金保険料 口座振替とクレジットカード納付の違い		
種類	口座振替	クレジットカード
1年前納	4月分から翌年3月分までの保険料を4月末に振り替え（割引あり）	4月分から翌年3月分までの保険料を4月末に引き落とし（割引あり）
6か月前納	4月分から9月分までの保険料を4月末に、10月から翌年3月分までの保険料を10月末に振り替え（割引あり）	4月分から9月分までの保険料を4月末に、10月から翌年3月分までの保険料を10月末に引き落とし（割引あり）
毎月納付（早割制度）	毎月の保険料を当月末に振り替え（50円割引）	—
毎月納付（翌月振替）	毎月の保険料を翌月末に振り替え（割引なし）	毎月の保険料を翌月末に引き落とし振り替え（割引なし）

20歳がスタート！
「国民年金」

今年20歳を迎える皆さん、国民年金は、すべての公的年金制度の基礎となるものです。日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入することが法律で義務付けられています。学生の人も加入しなければなりません。

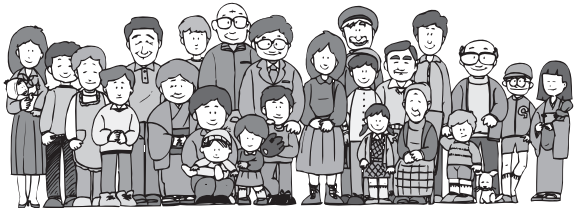
公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支えるという「世代と世代の支えあい（相互扶助）」のしくみで成り立っています。

20歳を迎えられるこの機会

に、しっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

※20歳を迎えられるすべての人を対象として、20歳の誕生日の前月に、社会保険事務所から「国民年金被保険者調査・資格取得届」（はがき）をお送りしています。必要事項を記入のうえ、社会保険事務所まで返送してください。

問い合わせ先 彦根社会保険事務所国民年金業務課 ☎23-1114番、FAX23-9038番



「ひこね元気計画21」実行委員会メンバー

〈活動の内容〉「住んでいるだけで、元気になれるまち」を目指す「ひこね元気計画 21」。この計画を推進する活動に参画していただける人を募集します。この計画を推進するためのプロジェクトチーム「食事チーム」「運動チーム」のうち、希望のチームに所属して、計画推進のための取り組みの企画をし、展開していただきます。〈応募資格〉チームごとに開催するおおむね月1回程度の会議や、取り組みに参加できる人で、健康的な食生活に関心がある人（食事チーム）、ウォーキングや運動が好きな人（運動チーム）〈募集人数〉各チーム5人程度（応募者多数のときは選考）〈応募期限〉3月13日（金）〈申込方法・問い合わせ先〉住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機、希望のプロジェクトチーム名、健康づくりに対する思いを書いて、郵送、ファクスのいずれかで、「ひこね元気計画 21」実行委員会事務局（〒522-0041 平田町 670 関健康管理課内） ☎ 24-0816、FAX 24-5870 へ。Eメール：kenko@ma.city.hikone.shiga.jp でも受け付けます。



カラーセラピー「ステキな自分発見！」

〈内容〉色は心のメッセージ。自分の表面的な色だけでなく、自分の中に眠る「輝く自分」を、色をとおして本来の自分に気づき、すてきな自分を発見するための講座です。〈日時〉3月12日（休） 13:30～15:30 〈場所〉関男女共同参画センター「ウィズ」（平田町）〈受講料〉200 円 〈対象〉50歳以上の人 〈定員〉30人（先着順）〈申込期限〉3月11日（水）〈託児〉0歳～就学前、要予約（一人1回200 円）〈申込・問い合わせ先〉関男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 24-3529（FAX 共用）

世界の話聞く会「ブラジル料理」

〈内容〉ブラジル料理って何でしょうか。初めて食べる人も、知っている人も大歓迎です。みんなでブラジル料理を作って食べながら、ブラジルについて何でも聞いてみましょう。〈日時〉3月7日（土） 11:00～14:30 〈場所〉市民会館2階調理室、会議室 〈持ち物〉エプロン、ふきん 〈定員〉15人（先着順）〈参加費〉大人1,500 円、小・中学生700 円 〈申込開始日〉2月17日（火）〈申込・問い合わせ先〉彦根市国際協会事務局（関国際交流サロン内） ☎ 22-1411（内線590）

春休みジュニアバドミントン教室

〈日時〉3月21日（土）、同22日（日）、同28日（土）、同29日（日）、4月4日（土）、同5日（日） ※時間は全日程13:00～15:00 〈場所〉ブリヂストン体育館（高宮町）〈対象〉新小学1年生～新小学4年生 〈受講料〉2,000 円 〈応募期限〉2月25日（水）〈申込方法〉往復はがきに名前（ふりがな）、性別、学校名、新学年、住所、電話番号を書いて、彦根市バドミントン協会（〒522-0069 馬場一丁目6-38 田中方）へ 〈問い合わせ先〉同協会 ☎ 24-5564

認知症あったかサポート店

〈内容〉認知症を正しく理解し、接するときの心がまえなどについて学ぶ講座を受講して、認知症という病気を持つ人やその家族への、あたたかな応援者となる企業・店舗などを募集します。〈講座時間〉1時間30分～2時間程度。日時は申込者と話し合い、決定します。〈対象〉市内の企業や店舗 〈申込・問い合わせ先〉関介護福祉課 ☎ 23-9660、FAX 26-1768

滋賀大学開学祭 フリーマーケット出店者

〈日時〉4月25日（土） 10:30～17:00 〈場所〉晴天時：滋賀大学経済学部裏グラウンド前通路、雨天時：滋賀大学経済学部校舎棟1・2階廊下 〈出店スペース〉晴天時：2m×1.3m、雨天時：1.5m×1.3m 〈店舗数〉50店舗（先着順）〈出店料〉無料 〈申込期限〉3月15日（日）〈申込方法〉12:00～18:00に電話をしていただくか、Eメールで申し込んでください。〈申込・問い合わせ先〉 ☎ 080-6943-2202（松井方）、Eメール：3-peace-band.h-m@ezweb.ne.jp

経済産業省が住宅用の太陽光発電設備を設置する人を対象に設置費用の一部を補助します

地球温暖化の原因とされている二酸化炭素を削減するため、太陽光発電の普及を促進する目的で、住宅用の太陽光発電システムを導入する人を対象に、費用の一部を補助します。

募集期限 3月31日（火）

補助金額 対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力1kw当たり7万円

対象者 自ら居住する住宅にシステムを設置する個人で、電灯契約をしている人

対象システム 以下の要件を満たすシステム

①太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回る

②一定の品質・性能が確保され、設置後のサポートなどがメーカーなどによって確保されている

③最大出力が10kw未満で、かつシステム価格が70万円（税抜）/kw以下

申請手続きに関する問い合わせ先 太陽光発電普及拡大センター（太陽光発電協会内） ☎ 043-239-6200、ホームページ <http://www.j-pec.or.jp>

申請受付窓口（財）淡海環境保全財団（〒520-0807 大津市松本1丁目2-1） ☎ 077-524-7168



▲小泉紅かぶらキャラクター「かぶじい」

小泉紅かぶら復活プロジェクト
「小泉紅かぶら漬をプレゼント」
彦根藩井伊家に献上した『小泉紅かぶら』の糠漬けを「希望の人に無料配布します。」
小泉町八王子倶楽部では、『小泉紅かぶら復活プロジェクト』として、今回、小泉紅かぶらの栽培に成功しました。
復活した小泉紅かぶらを、昨年末に漬け込み、昔ながらの糠漬けが出来上がりました。いまだきの漬物と違い、繊維質は多いですが、癖になる味の漬物です。この小泉紅かぶら漬けを限定30人に無料で提供します。
申し込み条件
①3月8日（日） 午前9時～同11時の間に、南地区公民館（甘呂町）に受け取りに来ることができる人（返信用はがきが引き換え券になります）
※遠方の人など、当日来ることができない人は、相談してください。

「直弼とぐるつと城下町」
「ケータイまち遊び検定」
開催期間 3月1日（日）～同8日（日）
場所 彦根城域
SIFE 滋賀大学チームでは、彦根城に来た人に、キャッスルロード、四番町スクエアなどの市内商店街でも買い物を楽しんでいただける事業を計画しています。
内容は、QRコードが読み取れる携帯電話を使って、彦根城内の案内看板16か所に設置してあるQRコードを読み取り、クイズに答えていただいたすべての人に、キャッスルロード、四番町スクエアで利用できるクーポンを発行します。また、一定以上の正答率であれば、市

内の和菓子店から和菓子のプレゼント（個数限定）という特典付きです。
携帯電話を使って、クイズに答え、彦根の歴史を知り、彦根の魅力に気付いていただきたいです。
問い合わせ先 SIFE 滋賀大学チーム 伊藤薫 ☎ 080-3660-8520 番 Eメール：sie@st.shiga-u.ac.jp
直弼^{まな}學びウィーク
『夢京橋ひいな祭り』
開催期間 3月1日（日）～同8日（日）
井伊直弼の精神性や、その人となりや井伊直弼に関する「モノ」「コト」を通じて、分かりやすく知っていただくことに視点を置き、井伊直弼が見つめた日本の未来に思いを馳せて、「直弼學びウィーク」を開催します。
講座① 『一期一会に學ぶ』
内容 井伊直弼の好んだ石州流の茶道のお手前と、和菓子をお楽しみください。
開催日 3月1日（日）
時間 ①午前10時30分、②午前11時30分、③午後0時30分
場所 宗安寺（本町二丁目）
講師 西郷社中
受講料 500 円
定員 各回15名
講座② 『弥千代姫に學ぶ』
内容 専門家による井伊直弼の二女「弥千代姫」にまつわるエピソードや彦根城博物館に残る婚礼調度に

講座③ 『花の生涯に學ぶ』
内容 昭和28年（1953）に公開された映画「花の生涯」の名場面やセリフをパネル化し、展示します。
開催期間 3月1日（日）～同8日（日）
時間 午前10時～午後5時（8日は午後3時まで）
場所 キャッスルいとー（本町二丁目）
入場料 無料
申込開始日 2月14日（土）（各回とも先着順）
申込方法 夢京橋あかり館（本町二丁目）で販売しているチケットを購入してください。
問い合わせ先・開館時間 夢京橋あかり館 ☎ 27-5501 番、午前9時30分～午後5時30分（火曜日休み）



▲市田ひろみさん

ついでの話聞くほか、服飾評論家の市田ひろみさんによる当時の服飾文化についてのトークショーを開催します。
日時 3月1日（日） 午後2時～午後3時30分
場所 宗安寺
講師 市田ひろみさん
受講料 500 円
定員 100 人

井伊直弼と開国150年祭

Li Naosuke - Gateway to the future

市民創造事業

②1世帯1袋とさせていただきます。

申込方法・申込先 往復はがきに、住所、氏名、昼間の連絡先を書いて、2月25日（水）までに、小泉町八王子倶楽部部長 勝貞夫（〒522-0043 小泉町15-1）へお送りください。

※申し込み多数の場合は、抽選のうえ、結果を返信はがきでお知らせします。

※個人情報、本事業および定期情報などの送付以外には使用しません。

問い合わせ先 小泉町八王子倶楽部

北村光男 ☎ 22-6691 番

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
人 権 相 談	3月4日(水) 13:00～15:00	相 談 室 （市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
勤 労 者 の た め の 法 律 相 談	3月6日(金) 18:30～20:00	ひ こ ね 燦 ぱ れ す ☎26-7272	電話による予約制（受付は、2月28日(土)9:00から先着3人） 相談料：1回1,000円（相談日当日にお支払いください）
司法書士 無 料 法 律 相 談	3月21日(土) 9:30～12:30	彦 根 勤 労 福 社 会 館 2 階 研 修 室	サラ金、クレジット、小額裁判などの法律相談（3週間前から予約受付）、1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
	毎週木曜日 17:30～20:30	ひ こ ね 燦 ぱ れ す （小泉町）	
行政書士 くらしの無料相談所	毎月第1木曜・第3土曜日 13:00～16:30	滋賀県行政書士会事務局 （滋賀県庁前滋賀会館3階）	遺言書や相続に関する書類作成や、会社設立・営業の許可申請などの相談 電話による予約制（受付時間 月～金曜日8:30～17:00） 滋賀県行政書士会事務局☎077-525-0360
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9:00～16:00	湖 東 合 同 庁 舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。 また電話による相談も受け付けています。（祝日を除く月～金曜日） 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多 言 語 電 話 相 談	毎週水・木・金曜日 （祝日は除く） 10:00～12:30、13:30～16:00	☎27-2400 （相談専用電話）	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日＝英語、木曜日＝ポルトガル語、金曜日＝中国語
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:15～12:00 13:00～16:00	☎生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談
子 ども ・ 家 庭 相 談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15	☎家庭児童相談室 ☎23—7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談（育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など）

交通災害共済の申込が始まります

交通災害共済は、交通事故に遭われた人に、災害の程度に応じた見舞金が支給される県内統一の制度で、滋賀県市町村交通災害共済組合が行っているものです。万一の交通事故に備えて家族や職場で、そろって加入しましょう。

加入されるご家族の氏名をボールペンで記入してください

申込者の合計人数と掛金の合計金額を記入してください

21

21

《掛金》
年額 1人 500円
《申込場所》
滋賀銀行・びわこ銀行・
滋賀中央信用金庫・東び
わこ農協の各本・支店、
ゆうちょ銀行（近畿2府4
県の支店および郵便局）、
市役所生活環境課、支所、
各出張所、人権・福祉交
流会館（WAっとねす春日）、
東山会館
《共済期間》
平成21年4月1日～平成
22年3月31日

問い合わせ先
☎生活環境課
☎30-6116、
FAX27-0395

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
おひざでだっこの おはなしかい	2月25日(水) 11:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：幼児のためのおはなしかいです。絵本・わらべうた・ てあそび 出 演：彦根の図書館を考える会
ひなまつりのつどい	2月28日(土) 14:00～		内 容：大型紙しばい・大型絵本・ひなまつり工作 持ち物：はさみ・のり
歴 史 ・ 景 観 ・ まちづくりフォーラム	3月1日(日) 14:00～16:00	夏 川 記 念 会 館 （京町二丁目）	内 容：渋谷写真館の渋谷さんと滋賀県立大学の細馬先生が彦 根の今昔を写真とともに語ります。 滋賀県立大学柴田いづみ研究室☎28-8301

彦根市長選挙

立候補予定者説明会を 開催します

4月26日(日)に執行予定の彦根市長選挙の立候補予定者を
対象とした説明会を開催します。

日時 2月24日(火) 9:30～

場所 市役所4階 41会議室

問い合わせ先 ☎選挙管理委員会事務局☎ 30-6131、
FAX23-4551



動く図書館

たちはな号

巡回日程【3月前半】 市立図書館☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
3日(火)	宮 田 町 山 田 神 社	11:00
	JA 東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥 居 本 高 根 団 地	14:10
	小 野 こ ま ち 会 館	15:00
4日(水)	太 平 団 地	13:20
	湖 上 平 団 地 会 館	14:10
	湖 上 平 団 地 堤 医 院 前	15:00
5日(木)	葛 籠 町 公 民 館	13:30
	高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー	14:20
	B S ア パ ー ト 2 号 棟	15:10
6日(金)	清 崎 町 ば ん ば	13:20
	JA 東びわこ本店前駐車場	14:10
	河 瀬 地 区 公 民 館	15:00
10日(火)	多 景 保 育 園 横	13:20
	長 曽 根 町	14:10
	彦 根 ニ ュ ー タ ウ ン 中 央 部	15:00
11日(水)	楡 公 民 館	13:30
	昭 和 電 工 茂 賀 ハ イ ツ	14:20
	WAっとねす春日(旧広野会館)	15:10
12日(木)	鳥 居 本 地 区 公 民 館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東 沼 波 町 秋 葉 神 社	14:10
	旭 森 地 区 公 民 館	15:00
13日(金)	JA 東びわこ種子センター	13:20
	滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所	14:10
	ローソン彦根外町店駐車場	15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日

2日(月)、9日(月)

3月前半

し尿収集予定日 3月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込み
ください。（臨時の収集は、原則として毎
週火・金曜日に実施します。）

※収集の状況によって、収集日は3日程度前
後することがありますが、ご了承ください。



2日(月) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原（四ッ川）、野田山、正法寺、
地藏、原（原西団地）、西沼波（東部）、本町一丁目、本町二丁目、
本町三丁目、銀座、中央（第1・4部）、芹橋一丁目、芹橋二
丁目（河原二丁目一部を含む）、三津

3日(火) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田（大
沢）、開出今蔵の町団地、八坂東団地、海瀬

4日(水) 里根、外、戸賀、小泉、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、
西今

5日(木) 芹川、戸賀、小泉、山之脇、開出今、西今、三津屋

6日(金) 後三条（下）、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、八坂
北、開出今団地（第1・3部）、大藪、開出今、西今、三津屋

9日(月) 中央（第2、3部）、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、
城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、甘呂、
宇尾、須越

10日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、
中藪二丁目、中藪、長曽根南、甘呂、宇尾、須越、八坂

11日(水) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦（第1部）、
和田、平田（大沢を除く）、甘呂、宇尾、須越、八坂

12日(木) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後
三条（上）、平田（大沢を除く）、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂

13日(金) 稲枝（西）、服部、平田（大沢を除く）、日夏、竹ヶ鼻、稲部（稲
部）、亀山地区、出路、田原



健康管理だより

市健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター
“コンキークン”



すくすく ベイビー



杉原璃羽ちゃん
(大数町)



山田心優ちゃん
(野田山町)



古川藍華ちゃん
(川瀬馬場町)

けんこう相談

- 保健師による相談
(9:30~11:00)
3月13日(金) 福祉保健センター
3月19日(木) 福祉保健センター
3月24日(火) WA っとねす春日
3月25日(水) 稲枝地区公民館
3月27日(金) 東山会館
3月27日(金) 福祉保健センター

※上記の日程以外にも、市健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

- 栄養士による相談
☆治療中の病気がある人は、主治医の許可が必要です。
(9:00~11:50) 〈予約制〉
3月9日(月) 福祉保健センター

赤ちゃんサロン

- ☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 3月3日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場所 福祉保健センター
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

離乳食相談

- ～1日2回食に進みましょう～
☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 3月19日(木) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場所 福祉保健センター
対象 7~8か月児とその保護者
(集団指導)

すくすく相談

- ☆母子健康手帳をお持ちください。
●身体計測 (9:30~11:00)
3月5日(木) 福祉保健センター別館2階
対象: 4か月~1歳未満児
3月12日(木) 福祉保健センター別館2階
対象: 1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。

3月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	10日(火)	平成20年11月1日~16日生	13:00~14:00
	17日(火)	11月17日~30日生	
10か月児	11日(水)	平成20年5月1日~18日生	14:00
	18日(水)	5月19日~31日生	

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	6日(金)	平成19年9月1日~18日生	13:00~14:00
	13日(金)	9月19日~30日生	
2歳6か月児	12日(木)	平成18年9月1日~15日生	14:00
	19日(木)	9月16日~30日生	
3歳6か月児	9日(月)	平成17年9月1日~17日生	14:00
	23日(月)	9月18日~30日生	

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	25日(水)	平成20年11月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~14:00
10か月児	25日(水)	平成20年5月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	

※4か月児健診以外、個人通知はありません。

※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、歯ブラシとコップが必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接、市健康管理課(上記参照)へ
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。
※4か月児健康診査時にブックスタート事業を、10か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、市子ども未来室☎・FAX28-1580へ

- 3月26日(木) 福祉保健センター
対象: 4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

- 身体計測・個別相談
(9:30~11:00)

- 3月24日(火) WA っとねす春日
3月25日(水) 稲枝地区公民館
3月27日(金) 東山会館

- 日時 3月14日(土) 10:00~12:00
(受付は9:45~10:00)

- 場所 福祉保健センター
対象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)
定員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)
申込期間 2月16日(月)~同23日(月)
申込方法 電話、またはファクスで市健康管理課へ

もうすぐパパ・ママになる人のための

パパママ学級

- 出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。
☆母子健康手帳をお持ちください。
内容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など



健康管理だより



2月28日~3月8日は「子ども予防接種週間」

土・日曜日に予防接種が受けられます

通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、麻しん風しん(MR)を中心とした予防接種を、特に土・日曜日に下記の医療機関で行います。今年度より開始となった麻しん風しん第3期(中学1年生)、第4期(高校3年生)の人や、第2期(保育園・幼稚園の年長児)の人は、接種期限が3月31日(火)までです。ぜひこの機会に接種してください。
※医療機関により行う時間が異なります。ご注意ください。

2月28日(土)午前	連絡先
奥野小児科医院	☎22-0634
岡田医院	☎22-1505
おおはし内科循環器科	☎30-3800
きたむら内科医院	☎22-9617
橘地医院	☎23-2057
小林医院	☎22-0247
小森医院	☎22-2714
神野レディースクリニック	☎22-6216
すみよしクリニック	☎30-1835
高崎医院	☎28-0210
辰巳医院	☎22-1180
田中クリニック	☎27-1611
つじ泌尿器科クリニック	☎23-7714
堤医院	☎24-0533
徳田医院	☎43-7001
中西医院	☎22-1152
なかつか内科医院	☎29-0981
成美医院	☎28-1323
松木診療所	☎22-5185
松本医院	☎28-0633
宮下内科	☎22-0383
安澤内科診療所	☎22-0954
山下医院	☎24-5290
山田クリニック	☎22-7005
山崎外科	☎22-1888
横野医院	☎24-1515

2月28日(土)午後	連絡先
奥野小児科医院	☎22-0634
小林医院	☎22-0247
田口診療所	☎43-6600
なかつか内科医院	☎29-0981
西川医院	☎22-3887
小児科ふじせき医院	☎23-2233
山田クリニック	☎22-7005
山崎外科	☎22-1888
彦根中央病院	☎23-1211

3月1日(日)午前	連絡先
小林医院	☎22-0247
成美医院	☎28-1323

対象者 彦根市の実施する定期予防接種の対象者(「広報ひこね」2月1日号22ページをご覧ください)

費用 無料(対象者のみ)

申込方法 実施医療機関に、必ず電話で早めに申し込んでください。

問い合わせ先 彦根医師会☎23-3580、市健康管理課☎24-0816、FAX24-5870

3月7日(土)午前	連絡先
奥野小児科医院	☎22-0634
岡田医院	☎22-1505
おおはし内科循環器科	☎30-3800
きたむら内科医院	☎22-9617
橘地医院	☎23-2057
小林医院	☎22-0247
小森医院	☎22-2714
神野レディースクリニック	☎22-6216
高崎医院	☎28-0210
辰巳医院	☎22-1180
田中クリニック	☎27-1611
つじ泌尿器科クリニック	☎23-7714
堤医院	☎24-0533
徳田医院	☎43-7001
中西医院	☎22-1152
なかつか内科医院	☎29-0981
成美医院	☎28-1323
松木診療所	☎22-5185
松本医院	☎28-0633
宮下内科	☎22-0383
安澤内科診療所	☎22-0954
山田クリニック	☎22-7005
山崎外科	☎22-1888
横野医院	☎24-1515

3月7日(土)午後	連絡先
奥野小児科医院	☎22-0634
小林医院	☎22-0247
田口診療所	☎43-6600
なかつか内科医院	☎29-0981
西川医院	☎22-3887
小児科ふじせき医院	☎23-2233
山田クリニック	☎22-7005
山崎外科	☎22-1888
彦根中央病院	☎23-1211

3月8日(日)午前	連絡先
小林医院	☎22-0247
成美医院	☎28-1323

この「広報ひこね」は 48,000 部作成し、1 部当たりの単価は 8 円（1 円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

新たな取組 ～定住自立圏構想～ 周辺 4 町と連携して行なうまちづくり

彦根市は、愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町とともに、国が推進する定住自立圏構想に取り組んでいます。

定住自立圏構想は、これまでにない新しい構想です。定住自立圏構想とは一体どのようなものなのか、今後どのような取り組みをしていくのかについて、その概要を紹介いたします。

問い合わせ 企画課 ☎30-6101 番、FAX 22-1398 番

定住自立圏構想とは

人口減少時代に突入し、少子高齢化が進む中で、大都市と比較して地方の活力は低下していると言われていきます。また、このような状況の中で、地方の市町村が単独で生活基盤の充実などを図っていくことは、もはや困難であるとも言われています。

定住自立圏構想は、それぞれの自主性を尊重しながら、市町村が連携して、地域成長力の強化、地域生活基盤の確保、低炭素社会づくりなど、地域の活性化に向けた取り組みを行うものであり、国がこれを支援する構想です。定住自立圏構想を推進する仕組みは、人口が 5 万人以上であることなどの一定の条件を満たす中心市（彦根市）と周辺町（愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）が定住自立圏形成協定を結び、そ

れぞれが連携、役割分担して具体的な取り組みを進めていく仕組みです。例えば、総合病院と診療所が連携して圏域全体の医療の充実を図ることや、農産物の生産消費の拡大・ブランド化を図るなどが、国から示されています。彦根市と 4 町は、ひとつの圏域としてまとまりやすいことから、この構想に取り組むこととし、国から、全国で 22 か所の先行的に取り組む団体のひとつとして決定されました。

なお、定住自立圏構想は、市町村合併を前提としたものではなく、合併に対しては中立の制度と位置づけられています。

今後、国の支援を受けながら、圏域の歴史的資産や自然環境、人材、民間活力など、特色を活かした一体的なまちづくりを推進していきます。

彦根市と 4 町での取り組み

平成 20 年末に、総務省から定住自立圏形成に向けた手続きなどを定める要綱や財政支援措置が公表されました。この要綱に基づき、平成 21 度中に定住自立圏形成協定を締結することを目指して、取り組みを進めていきます。

現在、この圏域で取り組みたい事業として検討しているものとして、次の

- ① 拠点図書館の整備と周辺図書館との連携
- ② 地産地消の推進
- ③ 公共交通ネットワークの構築
- ④ 彦根市立病院を核とした医療連携

4 つの事業を挙げています。

今後、4 町と協議を行い、国との調整を図りながら、具体的にどのようなことができるかを検討していきます。市民の皆さんには、取り組みを進めていくなかで、情報をお伝えし、ご理解・ご協力をお願いいたします。



（出典：平成 20 年 12 月 26 日付け総務事務次官通知の資料より）